

令和2年度

福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会 議事録

- 日時：令和2年8月6日（木）午後1時30分から午後3時50分
- 場所：大和市保健福祉センター 4階 講習室Ⅰ、Ⅱ
- 参加
出席委員：5名 小野委員、北林委員、桐原委員、平田委員、中川委員
欠席委員：なし
事務局：健康福祉総務課
所管課：人生100年推進課、障がい福祉課、こども総務課
傍聴者：なし

【次第】

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 職務代理の選任について
4. 本日のスケジュールについて
5. 議題
各施設の事業報告及び指定管理者評価（案）について
（1）障害福祉センター松風園について
（2）障害者自立支援センターについて
（3）まごころ地域福祉センターについて
6. その他
7. 閉会

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
小野委員長よりあいさつ。
3. 職務代理の選任について
小野委員長より桐原委員を指名。
4. 本日のスケジュールについて

事務局より本日のスケジュールを説明。

5. 議題

各施設の事業報告及び指定管理者評価（案）について

今年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から会議時間の短縮を図るため、評価委員より事前に質問や意見を集約したうえで、各施設の指定管理者より事業報告を行った。

(1) 障害福祉センター松風園について

○資料1-1「障害福祉センター松風園事業報告書」及び当日配布された「令和元年度大和しらかし会事業報告確認事項及びご質問等について」に基づき指定管理者より事業報告をおこなった。なお、評価委員からの事前意見等と指定管理者による説明は以下のとおりである。

・コロナウィルス感染症対策について

手指消毒やマスクの着用等対策の強化や会議の開催手法の工夫、また、外出機会における外出先の変更等様々な取り組みにより各事業所では現在までに感染者の発生はない。事業運営については、代替え支援（大和市では在宅支援）が実施されたことにより、大きな影響は今のところない。

・令和元年度の課題とその課題点検により導かれる令和2年度の課題について

定員に対する在籍者の多さについては、例年の課題として捉えている。市内に児童発達支援センターが1カ所ということもあり、できる限り希望する児童を受け入れていることが背景にある。第1、第2松風園ともに、3か月平均で、報酬基準でいう定員超過減算対象125%を超えないように配慮して運営している。令和2年度についても、利用児者の特性や利用児者が望む受け入れ体制を整えていきたい。

・松葉の家の家賃前払いについて

建設協力的な意味合いがあり、毎月の家賃軽減のため毎月の家賃支払い上限を当法人で算定し支出している。期間は20年である。

・新型コロナウイルスによる収支への影響について

マスクや消毒液など令和元年度についてはある程度在庫でまかなえたが、それでも支出は増加しており、令和2年度に影響してくると思われる。

・苦情受付について

具体的には給食の際のおしぼりの使用について、プレイルームの空調について等ご意見があり対応を行った。令和元年度については大きな苦情はなかった。

・職員の待遇について

働き方改革の推進と職員の定着化を図るため、嘱託職員の常勤化を実施するとともに、給与の改定を行った。勤務時間の短縮については令和2年度から実施する。

・地域支援として施設に在籍していない親子への相談や支援について

家族向け支援者向けの勉強会の開催、研修生や見学者の施設への受け入れを行っている。また保育所等他の事業所から講師派遣の依頼があれば出向き情報提供や講義を行うなど取り組んでいる。

・事故報告に関する他の施設との情報交換について

法人内では安全衛生委員会でKY活動において共有している。法人外では各種定例会の事例検討会で素材となれば共有することがある。

＜質疑応答＞※以下、指定管理者は指定と表記しています。

委員：保育や支援について、どういった部分を課題と捉えているか。

指定：第1松風園では職員の質の担保を課題として捉えている。定着率が増しベテラン職員が増えてきたものの、経験の浅い職員については子どもの支援について不十分な面がある。園内研修や勉強会を通じてよりスキルアップを図るよう努力していく。第2松風園では、利用者やその親の高齢化にともなう支援が課題となっている。園内に在籍する専門的スタッフと会合等をもちながら様々なケースに対応している。

委員：利用者やその家族の高齢化の話があったが、地域包括支援センターとの連携はあるか。また、第1松風園について、職員の定着率と新しく採用される方の年齢を教えてください。

指定：地域包括支援センターと連携しながら、いわゆる「老いの課題」に対応している。例えば親御さんが突然倒れられ、後遺症から在宅に戻れないといったケースは、包括支援センターや兄弟等ご家族とコンタクトをとりながらそれぞれの生活の場に移ってもらう。また、第1松風園の職員の定着率は具体的にお伝えできないが、おしなべて出入りは少ない。5年以上継続して勤務している方がほとんどである。新しく採用される職員の年齢については、卒業して間もない方を意識して採用するようにしている。

委員長：コロナウィルス感染症対策について、職員同士が共有するものについてはどういった対応がされているか。

指定：共有するものについては定期的に清掃を行っており、コピー機等も定期的に消毒を行っている。共有するものはあまり多くないのが現状で、パソコン等は個人ごとに使用している。また一人ひとりが消毒液を携帯し都度消毒を行っている。

＜評価案についての意見交換＞

委員：評価の視点1【第2松風園事業】の授産作業に関する記述について、主語が不明確なので書き方を改めたほうがよい。

所管課：委員の意見を踏まえ、文言を考えたい。

(2) 障害者自立支援センターについて

○資料2-1「障害者自立支援センター事業報告書」及び当日配布された「令和元年度事業報告概要」に基づき指定管理者より事業報告を行った。なお、評価委員からの事前意見等と指定管理者による説明は以下のとおりである。

・コロナウィルス感染症対策について

当法人が策定した対応マニュアルに基づき、3密回避、手洗い・消毒・マスク着用の

徹底、利用者・職員・来館者の体調管理等を通して感染予防に努めている。また、就労移行支援事業では在宅利用を取り入れ訓練を継続している。相談支援事業については、不要不急の面談や事業所、企業訪問を控えながら、支援を継続している。

・令和元年度の課題とその課題点検により導かれる令和2年度の課題について

就労移行支援事業について、慢性的な利用者の減少により、収入については予算を大きく下回る実績となった。このことについては、新規利用者数が少ないため利用定員以下での運営が3年間続いていることが大きな要因である。営業活動の更なる充実を図り、利用率の向上を図っていく。また、相談支援事業については、相談支援体制の更なる強化及び計画相談支援事業との業務比率の検討、相談の質の向上を課題として捉えている。

・新型コロナウイルスによる収支への影響について

利用率については、国で在宅支援を認めたため影響は少ないが授産作業の受注やカフェふらっとの売り上げには影響が出ている。マスクや消毒液等の購入費については、令和元年度に関しては、行政からの支援や地域の企業等から寄付をいただくなどしており、金額的に大きな影響はないものとする。

・安定した収支状況に向けての対策について

就労移行支援事業の利用率の安定化を図るため、新規利用者確保のための効果的な営業活動方法の更なる確立及び、魅力ある事業の実施や、事務業務の効率化等にとる支出削減等を通して、安定した収支状況となるよう努めたい。

・地域連携事業の啓発事業の展開場所について

市障がい福祉課と相談しながら、イオンモールに協力いただき啓発活動を行っている。委員が提案されたシリウスについても多くの人が集まる場として捉えているので、コロナウィルス感染症が落ち着いたら、活用について検討したい。

・パソコンコーナーの利用状況について

パソコン2台を設置し、定期的に6名の方に利用いただいた。

<質疑応答>

委員：就労移行支援事業について、利用率が向上しない要因は何か。

指 定：就労移行支援事業については、福祉サービスの中でも一般企業の参入が非常に多い事業となっている。企業が立地のよい場所やニーズに合わせて柔軟にプログラムを展開するなどしている。また、我々の強みや魅力を十分に発信できていない面もある。

委員：すずらんの会は相模原市でも同様の事業を展開していると思うが、状況は大和市とは異なるか。

指 定：相模原市でも同様の状況である。

委員：就労移行支援事業利用者について、「より効果的且つ効率的な就職準備訓練体制を構築する必要性が高まっている」とあるが、具体的な取り組みを教えてください。

指 定：就労移行支援事業については利用期間が2年間と定められている。2年間を使って一番効果的に訓練ができるよう、就労移行支援事業を利用する前に自立訓練等

他の事業も活用するようにしている。また、2年間で3か月に区切ってステップを設け、職員と一緒に振り返ることにより、ステップの見える化に努めている。さらに、人によっては2年間では十分でなく就労継続B型支援事業に移行する方もいるが、訓練する場が変わってもセンターの就労相談員が就労に関して寄り添って対応するようにしている。

委員：ある学生が、すずらんの会に就職を希望したものの、給与面から就職を断念したと聞いたことがあるが、職員の待遇について教えていただきたい。

指 定：資料を持ち合わせていないので、具体的な金額等をお示しできないが、当法人においては、短大卒であれば初任給は委員がおっしゃる金額に該当しないと考える。（※この件に関して会議終了後、すずらんの会より正規職員の給与規定等が評価委員に提出された。）

委員長：コロナウイルス対策にかかった経費については、令和2年度については別に積算しておいていただきたい。

指 定：承知した。

<評価案についての意見交換>

所管課：就労移行支援事業について補足説明させていただく。民間企業は宣伝が上手く、また、そういった宣伝をご自身で見つけることができ、少し後押しすれば就職することができるような方を対象としている。一方、すずらんの会は社会福祉法人であり宣伝についてはノウハウ不足のため企業より劣る部分もあるが、就職する以前の生活の部分に問題を抱えている方に対応していることから、就職率や定員の充足率が伸び悩んでいる状況もある。

委員：評価の視点2【地域交流事業】の「利用者」の表記について、「利用者」が地域の方を指すのかあるいは障がいのある方を指すのか不明確であるため、整理した方がよい。

所管課：委員の意見を踏まえ表現を改めたい。

委員：就労移行支援事業について努力されていることとは思うが、何年も目標の人数を確保できなかったことについては評価で触れたほうがよいのでは。

所管課：ご指摘のとおり定員が充足できなかったことは事実であり、評価に反映させるか検討したい。

(3) まごころ地域福祉センターについて

○資料3-1「まごころ地域福祉センター事業報告書」に基づき指定管理者より事業報告を行った。なお、評価委員からの事前意見等と指定管理者による説明は以下のとおりである。

・コロナウイルス感染症対策について

レクリエーションで使用する共有のものは、色鉛筆一本一本まで消毒を徹底した。また、各種事業については、市との協議の上、電話での個別アドバイスに切り替えるなど内容を変更し事業を継続させた。

・令和元年度の課題とその課題点検により導かれる令和2年度の課題について

老人デイサービスの利用者が増えないことにより介護保険収入が増えないことは大きな課題である。令和元年度については、1日平均利用者が1名増加した。これは、生活機能向上連携加算を新たに算定し、生活機能の向上について取り組む方が増えたことが要因と考えている。子育て支援センターについても利用者の減少を課題として捉えている。より多くの方に子育て支援センターを知ってもらい利用してもらうことが重要と考える。令和元年度については、地域関係者に関わってもらい機会を増やし、新規利用者の増加につなげたが、全体的な利用者の減少を止めることができなかった。

・新型コロナウイルスによる収支への影響について

老人デイサービスの利用について、3月に入ってからコロナの影響を受け、伸び悩んだ状況がある。また、マスクや消毒液等消耗品の購入で想定外での出費もあった。

・子育て支援センター事業の赤字に対する対策について

もともと老人デイサービスの利益を見込んで予算を計上していたため、ひとつの事業で経費等を特別に多く出費したという状況はない。赤字に対する対策としては、老人デイサービスの利用者を増やし介護保険収入を増やすほかないと考えている。

・子育て支援センターの利用者の意見について

職員の対応について苦情を受けたケースがあった。利用者に対して注意を促すものに関しては、内容や伝え方を職員間で共有しているがこのような苦情になってしまったことについては反省をしている。今後はマニュアルを整理し、一層寄り添う気持ちをもって対応していきたいと考えている。その他のご意見については、対応できるものは改善し、どういった対応をしたか施設内で掲示している。

<質疑応答>

委員：子育て支援センターの利用者が減少しているとのことだが、どのようなことが影響していると考えるか。少子化や他の子育て支援拠点の影響等が考えられと思うがいかがか。

指 定：子育て支援センターの他にどのような施設を利用しているか把握するため、利用者100人を対象としたアンケートに設問を設けた。駅近のシリウス、買い物ついでに寄れるこどもーるなど複数の施設を利用しているという結果であった。これらの施設と比べて、子育て支援センターは何かのついでに立ち寄りといった気軽さが点では苦勞している。あらゆる場面に外向き一層のPR活動が必要と考える。

委員：まごころ地域福祉センターの特徴として「利用者が安全かつ快適に利用することができる」とあるが、それは当たり前であって、他の施設が利便性の良い場所に新しく設立される状況の中、他の施設との差別化を図り、利用されない方を引き込むような工夫をしていただきたい。

指 定：まごころ地域福祉センターについては相談機能を有していることが強みであり、他の拠点との違いであると認識している。その点についてもPRしていきたい。

委員：まごころ地域福祉センターは高齢者の施設と子育ての施設を同一の法人が運営していることが特長のひとつと考える。それぞれの施設の利用者同士が交流すること

で世代間交流が進むと思うがいかがか。

指 定：ここ数年、老人デイサービスのレクリエーションに子育て支援センターを利用されている親子にも参加いただくことを積極的に進めている。また、家族や外国籍の方への支援については、令和2年度に新しい講座として家族支援講座を開催する予定である。外国籍の方で通訳が必要な方については、地域の団体と相談しながらつなげていく試みをしたいと考えている。

＜評価案についての意見交換＞

委 員：評価の視点1【高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業】について、支援の回数に記載されているが、どのくらいの時間数がかかっているかも触れてはいかがか。

所管課：1回あたりの支援にかかる時間も様々なので、指定管理者が記録を付け、集計をとっているか確認した上で、掲載可能であれば対応する。

委 員：評価の視点1【子育て支援センター事業】の利用者数や相談数の減少の大きな要因をコロナウィルス感染症拡大としているが、他の子育て支援拠点の影響等も受けているようなので、記載内容について検討されたほうがよい。

所管課：市内では他の子育て支援施設が増えており、保護者も日によって行先を変えると聞いている。利用者にとって選択肢が増えていることの表れなので、子育て支援センターの利用者数が減少していることについてはマイナスのみに捉えていない。ご指摘の件については、1か月だけでも子育てサロンが休止されたことは利用者数に大きな影響を与えていると考えこのように記載したが、表現については改めて検討したい。

委 員：表現について指摘させていただきたい。評価の視点1【老人デイサービス事業】の「利用料金の紛失」という記載について、施設側に管理上の問題があつて紛失した印象を与える。また、評価の視点1【地域包括支援センター事業】の「相談対応実績において、高齢福祉・介護保険関連ではない分野の相談にも多数応じている」と記載があるが、専門外の人が相談に応じているような印象を与える。さらに、評価の視点4の「事業を進める上で必要な臨時職員を、自らの判断で適切に配置する」とあるが、自らの判断というと勝手に進めている印象を与える。これらの記載については表現方法を検討されたい。

所管課：表現方法について検討する。

5. その他

事務局より評価の公表について説明。

委 員：今年度の評価委員会で点検、評価を受け明らかになった令和2年度の課題がどのように対応され、どのように改善されたか、次年度の評価委員会で報告いただけると、評価しやすいと思うがいかがか。

事務局：すずらんの会は良いひな形になっていると考える。この件については所管課へ伝達する。

6. 閉 会

以上